恵庭市
2号3号認定
（保育園クラス用）

保育園クラス　入園申込の提出書類チェック表

R9年度

※幼稚園クラス（1号）は各園にお申込み、お問い合わせください。

☑**支給認定申請書 兼 保育所入所申込書**（入所申込のお子さん１人につき１枚）
☑**児童健康調査票**（入所申込のお子さん１人につき１枚）

人分
（枚）

☑**保育を必要とする事由を確認できる書類**（父母それぞれ必要です）　※は恵庭市指定様式

	保育を必要とする事由	必要な書類	チェック欄 父	母		
1	就労	就労証明書※				
	就労（自営業、事業主）	就労証明書※ ＋ 営業許可証や開業届出書等（写）				
2	妊娠・出産（出産前８週、後８週）	母子健康手帳等（写）　出産予定日・出生日記載ページを含む				
3	保護者の疾病・負傷	(診断)意見書※ ＋ 理由書※				
	保護者の障害	障がい者手帳や療育手帳等（写）＋診断書または意見書※＋理由書※				
4	介護、看護	理由書※ ＋ 診断書または障がい者手帳や介護保険証（写）				
5	災害復旧	罹災証明書				
6	求職活動	求職活動申出書※				
	求職活動（起業準備）	理由書※等				
7	就学	在学証明書や受講証明書等＋時間割表等（写）				
8	虐待やDVのおそれ	要保護児童ネットワーク協議会意見書等				
9	育児休業取得時（在園児童の継続入所のみ）	就労証明書※（育児休業期間が明記されているもの）				
10	4歳以上の障がい児	障がい者手帳や療育手帳、医療受給者証等（写）	入所希望のお子さんのもの			
11	その他	理由書※等				

- 就労証明書は勤務先に提出し記入し証明いただくものです。申込者ご本人が記入するものではありません。
- 就労証明書は、3か月以内に発行された、内容に変更がないものが有効です。
- 同居している65歳未満(入所日時点)の祖父母が、上記の事由に該当する場合、祖父母の就労証明書等も提出願います。

☐**保育料決定に必要な書類**
下記に該当しない方は不要です

父母　または、それ以外の扶養義務者（家計の主宰者）
１人につき１枚　　市町村民税額記載のもの

世帯員の住所	必要な書類（いずれか一通）	チェック欄 父	母	
入園希望日が4月～8月で令和８年1月1日時点で恵庭市に住所のない方	R８年度 所得・課税証明書（市民税が載っているもの）			
	R８年度 給与所得等に係る市町村民税特別徴収税額の決定通知（写）			
	R８年度 市町村民税決定の明細（写）			
入園希望日が9月～で令和９年1月1日時点で恵庭市に住所のない方（R９年度課税資料はR９年6月頃の市民税額確定後に提出してください）	R９年度 所得・課税証明書（市民税が載っているもの）			
	R９年度 給与所得等に係る市町村民税特別徴収税額の決定通知（写）			
	R９年度 市町村民税決定の明細（写）			

・申請書にマイナンバーの記載があり、申請時に本人確認書類および個人番号確認書類（個人番号カード等）の提示があった場合、書類の提出を省略できます。（ただし、個別の事情により提出が必要となる場合があります）

・R8年度/9年度 所得・課税証明書は、令和8年/9年 1月1日時点で住所のあった地域の市・区役所(役場)で発行可能です。

・税額控除がある場合、確定申告書の控え等の書類を追加提出していただく場合があります。

☐**下記に該当する場合、必要な書類**

世帯の状況等	必要な書類	チェック欄
給食で食物アレルギー対応が必要な方	食物アレルギー対応食申請書と指示書※	
ひとり親世帯で右の証書が交付されている	児童扶養手当証書(写)、ひとり親家庭等医療費受給者証[申請児童のもの](写)	
在宅障がい児(者)のいる世帯	障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金証書、小児慢性特定疾病医療受給者証、通所受給者証　(写)	
生活保護受給世帯	生活保護受給証明書（恵庭市役所 福祉課で発行）	
令和9年４月以降、支給認定を受けている兄弟姉妹が、市外の幼稚園・認定こども園に通園	在園証明書や入園決定書等（写） ただし、市内の認定こども園の幼稚園クラスに通園する場合は不要	
申込日現在、恵庭市に住民登録がない場合（住民票が市外にある方）	建物賃貸借契約書や売買契約書等（写） ･･･恵庭市の転入先住所、氏名、契約期間が分かるもの。	
	※入園日までに、**恵庭市に住民票の異動（転入手続き：住民登録）**を必ず行ってください。入園日に住民登録がされていない場合は、内定が取消しになる場合があります。転入手続きが間に合わない場合はお問い合わせください。	

- 書類提出後、税額や世帯の状況が変更になった場合（結婚・離婚・就職・退職・転居等）は、必ず上記該当書類を恵庭市役所「幼児保育課」に、速やかに提出してください。